

秋田県福祉サービス第三者評価結果表

① 第三者評価機関名

インクルージョン秋田第三者評価研究会

② 施設・事業所情報

名称：	南鷹巣保育園	種別：	保育所
代表者氏名：	佐藤美和子	定員（利用人数）：	120名
所在地：	018-3454 秋田県北秋田市脇神字高村岱140		
TEL：	0186-62-1140	ホームページ：	http://www.minami-hoikuenn.jp
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 昭和40年9月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 県北報公会			
職員数	常勤職員： 19名	非常勤職員	11名
専門職員	（専門職の名称）19名	保育士	8名
	園長 主任保育士 主任指導員	調理員	2名
	保育士 看護師 栄養士 調理員	保育補助	1名
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）	
	10	消防設備・冷暖房設備・屋外遊具	

③ 理念・基本方針

保育理念

「個性を尊重し子どもの育ちを支え自ら伸びる力を育む」

基本方針

- （1）家庭や地域社会との連携を図り、保護者の協力の下に家庭養育の補完を行う。
- （2）子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を充分に発揮しながら活動できるようにすることにより健全な心身の発達を図る。
- （3）養育と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもを育成する。
- （4）地域における子育て支援のために、「地域子育て支援センター」の機能を充実させ保育不安に対する相談に応じた助言をするなど、社会的役割を果たす。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・ ISO 9001:2015 品質マネジメントの国際規格に基づき各施設においては福祉支援計画書を作成し、福祉サービス提供体制の維持、展開をしている。
- ・ 業務改善活動としての「QC活動」を行い、成果を年1回の発表会で確認・共有している
- ・ 年1回一人実践として発表会を実施している。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年6月6日（契約日） ～ 平成31年1月30日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0 回（平成 年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

- ・ ISO 9001:2015 品質マネジメントの国際規格に基づき、各施設においては福祉支援計画書の作成や、福祉サービス提供体制を維持し、展開している。
- ・ 業務改善活動としての「QC活動」を行い、成果を年1回の発表会で確認・共有している。
- ・ 第二種社会福祉事業「地域子育て支援拠点事業」の「子育て支援センター」による地域の育児相談を行うほか、一時保育、病児保育（体調不良型）、延長保育、障害児保育など、地域の福祉ニーズを把握し、公益的な事業・活動を行い、地域の子育て支援に取り組んでいる。
- ・ 近隣の鷹巣中央公園（観光秋田三十景）での散策は、四季を通して保育に取り入れ、散策を通して地域の人との交流を図っている。また、近くの老人施設への訪問のほか、園の行事案内を児童館や保育園玄関に掲示している。さらには老人クラブと園が花を植えることを通じて交流を図っている。

◇改善を求められる点

- ・ 中・長期計画（中・長期の事業計画と中・長期の収支計画）の策定を進めているが、必要に応じて計画の評価・見直しを行うことを望みます。
- ・ 保育園の経営・管理に関する方針と取組、役割や責任を職務分担表等で文書化している。また、広報誌や職員会議で表明し周知を図っている。有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化を望みます。
- ・ 変更の引継ぎ文書を、保護者の希望に応じて作成しているが、保育園利用後も相談できるよう担当者や窓口を設置し、保護者に周知することを望みます。
- ・ 避難訓練年間計画を整備し、毎月、避難訓練を実施している。消防署の立会いや災害時の連絡体制や職員の役割分担を定めている。災害時の食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備することを望みます。
- ・ 「文書管理規定」「個人情報保護規定」「情報開示規定」を整備し、電子データの情報管理対策としてパスワードを設定して、関係書類を職員室の書庫に保管しているが、施錠をすることを望みます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初めて受審を受ける過程の中で、園評価について職員で共有することができ、職員間の連携にもつながり良かったと感じております。

今回の第三者評価で今後の保育経営、保育内容において課題や改善点などについて、目指すべき目標がもてたことや職員間でより共有していかなければならない事を真摯に受け止め、今後に向けて行きたいと思えます。

高い評価をいただいた項目に対しても定期的に話し合い努力してまいります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

【共通評価項目】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<コメント> 法人の理念、方針に基づき、保育理念、保育方針を明文化し、玄関や保育室に掲示しているほか、入園のしおり、パンフレット、事業計画、ホームページに掲載している。職員には職員会議等を通して周知し、保護者には入園説明会や総会で周知を図っている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<コメント> 子どもの数や利用者（子ども・保護者）等、保育のニーズや潜在的利用者に関するデータを北秋田市のホームページ等の情報を基に収集して、法人（保育園）が位置する地域の特徴・変化等の経営環境や課題を明確にし、経営状況を具体的に把握・分析している。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<コメント> 定期的に関催される地域の園長会議での情報収集や、北秋田市からの情報を基に定員充足率の把握と分析を行い、経営状況や改善すべき課題について職員に周知している。また、経営課題の改善、解決に向けて具体的な取組を行っている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		

4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>平成30年度が法人第8次施設整備計画の終了年度で、平成31年度からの法人第9次総合計画において、中・長期計画（中・長期の事業計画と中・長期の収支計画）の策定を進めている。必要に応じて計画の評価・見直しを行うことを望みます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法人全体の単年度の事業計画書に、1. 理念と方針、2. 30年度基本事項、3. 運営管理の要点、4. 福祉支援計画書の策定、5. 各種委員会、会議、諸活動、6. 施設運営の重点事項、7. 地域福祉関連活動計画、8. 各種研修、9. その他関連事項、10. 評議委員会・理事会・監事会の運営の10項目は内容が濃く詳細に記述している。単年度の計画（事業計画と収支計画）は、中・長期計画を反映した事業内容で、実行が可能な具体的計画となっている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>単年度の計画（事業計画と収支計画）の保育園の内容部分や重点目標については園長、主任保育士が事業計画策定に参画している。事業計画を職員会議で周知し、評価の結果に基づいて見直しを行っている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画書の主な内容は、広報紙や毎月の園だより、保護者総会を通して周知し、理解を促すための取組を行っている。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>第三者評価の受審に向けて自己評価及び園全体の自己点検を実施。ヒヤリハットや苦情報告等を基に保育の質の向上に努めている。評価結果の分析・検討する場を組織として位置づけ、実行することを望みます。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p>		

保護者アンケートを基に職員会議で検討し、改善策や改善計画を策定している。評価結果を分析し、それに基づく課題を文書化することを望みます。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<コメント> 保育園の経営・管理に関する方針と取組、役割や責任を職務分担表等で文書化している。また、広報誌や職員会議で表明し周知を図っている。有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化を望みます。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。職員にも遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<コメント> 園長の私見だけでなく、職員の意見を反映して、保育の質に関する課題を把握している。必要に応じて内部研修を行い、希望する外部研修には積極的に参加させ、外部研修内容を職員会議で研修する等、組織としての取組に指導力を発揮している。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<コメント> 登降園システムを導入し、出欠や延長保育時間の記録等により、事務処理の省力化を図るなど、経営の改善や業務の実効性を高める取組を進めている。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<コメント> 組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等に取組ん		

でいる。人材の確保と育成に関する方針を明確にした計画を望みます。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法人（保育所）の理念・基本方針に基づき「期待する職員像等」として「職員の心構え」を明確にし、職員に周知している。人事管理の実施を望みます。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的に職員との個別面談の機会を設け、職員一人ひとりの心身の状況を把握している。相談窓口を組織内に設置する等、組織として職員が相談しやすいように工夫をしている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>全職員が研修に参加できるように、職員一人ひとりの力量カードに研修目標を設定し、受講させている。目標の達成度を年度末に確認している。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>力量カードを基に、職員の教育・研修を積極的に行うなど、職員の教育、研修に関する基本方針や計画を策定している。また、定期的に計画の評価と見直しを行っている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の資格取得状況を把握し、外部研修の情報を提供するなど、職員の希望する研修に参加できる機会を確保している。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「実習生・受入マニュアル」に専門職の教育、育成に関する基本姿勢を明文化し、オリエンテーションから実習までの体制を整備し、積極的に取り組んでいる。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページ等を活用して、法人や保育所の理念と基本方針、保育の内容、事業計画・事</p>		

業報告、予算・決算報告を適切に公開している。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>ISOで職務権限を明確にし、経営・運営のための取組を適正に行っている。また、保育所における事務、経理、取引等については、必要に応じて外部の専門家に相談して、助言を得ている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>近隣の鷹巣中央公園（観光秋田三十景）での、散策を通して地域の人との交流を図っている。また、近くの老人施設への訪問のほか、園の行事案内を児童館や保育園玄関に掲示している。さらには、老人クラブと園が花を植えることを通じて交流を図っている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画に記載している。ボランティア、インターシップの受入に関する基本姿勢を明文化したマニュアルを整備している。保護者には、園だよりで事前に知らせている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>必要な社会資源のリストを全職員に配布し、周知を図っている。保護者には、社会資源を明示したリストや資料を作成し、配付している。保健センターやもろびこども園（児童発達支援と放課後等デイサービスの事業）等との情報交換をして、関係機関との連携を図っている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>第二種社会福祉事業「地域子育て支援拠点事業」の「子育て支援センター」による地域の育児相談を行うほか、保育所の専門性や特性を活かした支援等、地域ニーズに応じて地域の保護者や子どもたちが自由に参加できる多様な支援活動を行っている。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p>		

「子育て支援センター」による育児相談や一時保育、病児保育（体調不良型）、延長保育、障害児保育などの事業を通して、地域の福祉ニーズを把握し活動を行っている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>入園のしおりに保育理念である「個性を尊重し、子どもの育ちを支え、自ら伸びる力を育てる」を明記している。職員には職員会議で職務規程を配布して説明、確認しながら周知を図っている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>虐待防止やプライバシー保護の規程・マニュアルを整備し、職員の理解を図っている。一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページに保育園の理念や保育の内容を掲載し、随時、行事や活動の様子を写真入りで紹介している。入園希望者には入園のしおりで説明している。見学の希望にも随時対応している</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育所の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の開始時に、保護者に入園のしおりで保育の内容や留意事項等を説明している。進級時には保育内容の変更を説明し、保護者の同意を得ている。年度途中に保育内容の変更が生じたときは、保護者会で説明している</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>変更の引継ぎ文書は、保護者の希望に応じて作成している。保育園利用後も相談できるよう担当者や窓口を設置し、保護者に周知することを望みます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		

33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>連絡ノートや送迎時の保護者との会話、行事終了後のアンケートなどで利用者満足度の把握に努めている。把握した結果を基に職員会議で周知し、要望や意見を分析し、保育サービスの向上に取組んでいる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決のマニュアルを整備し、法人で第三者委員を委嘱して体制を整備している。第三者委員の氏名や連絡先を文書で通知し、園内には意見箱や第三者委員の顔写真・連絡先を掲示している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
<p>保護者が相談や意見を述べやすいように複数の方法や相手を自由に選べることを文書で周知している。相談窓口、保護者との個人面談の実施、行事アンケートの実施など相談や意見を述べやすい環境を整備している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談や意見の傾聴に努め、相談内容を園長に報告して、結果については直接保護者に伝えている。保護者からの意見は職員会議で周知し、迅速な改善に取組、保育の質の向上につながるように共通理解を図っている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月、福祉サービス事故防止委員会を開催し、各部会からの情報提供、リスクマネジメント委員会の報告、ヒヤリハット報告・ファインド報告を確認し、事故防止活動に取組んでいる。リスクマネジメント体制の一覧表を使用し、再発防止を心がけながら改善を図っている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症マニュアルにより、管理体制を整備している。玄関に発生状況の連絡版の設置のほか、看護師が各教室に時間毎の温・湿度を表にし、それに基づいた調整を行うよう職員に周知している。感染症発生時には、プライバシーに配慮しながら保護者に周知している。マニュアルも定期的に評価・見直しを行っている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組	a・b・c

	織的に行っている。	
<p><コメント></p> <p>避難訓練年間計画を整備し、毎月、避難訓練を実施している。消防署の立会いや災害時の連絡体制や職員の役割分担を定めている。災害時の食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備することを望みます。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法を整備して、各種マニュアルを全職員に配布し、職員会議等で周知してサービスを提供している。標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢を明示している。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>各種マニュアルは必要に応じて職員会議の場で検証を行うとともに、指導計画の内容や職員の意見、保護者アンケートを反映させて見直しを行っている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの状態を把握しながら全体の計画に反映させ、発達過程を考慮した指導計画を策定している。計画、実施、評価、見直し等を日常の保育の中で行っている。職員会議で、面接後の新入園児の情報を共有している。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>週間・月間・年間の各指導計画は、担任が定期的実施状況の評価するとともに、計画期間の終了時にも実施状況の評価及び目標・ねらいを検証し、結果を記録している。園長・主任保育士が記録を基に検討して、必要に応じて職員会議で検討・見直しを図りながら、指導計画に反映させている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達状況や生活状況、個別指導計画に基づく保育の実践状況を記録し、記録内容や書き方に差異がでないように職員への指導等の工夫をしている。記録した情報を職員会議やミーティングなどで共有して、関係職員にその都度伝えている。</p>		

45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「文書管理規定」「個人情報保護規定」「情報開示規定」を整備し、電子データの情報管理対策としてパスワードを設定している。個人情報の取扱いを職員会議等で周知し、保護者には保育のしおりに記載して説明をしている。これらの関係書類は職員室の書庫に保管しているが、施錠することを望みます。</p>		

【内容評価項目】

A-1. 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>児童福祉法の理念のもと、改正保育所保育指針による全体的な計画（保育課程）は保育理念、保育方針や保育目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて編成している。また、保護者アンケートや保護者会の意見を集約して、職員が参画し作成している。定期的な見直しも行っている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>近隣の鷹巣中央公園（観光秋田三十景）での散策を、四季を通して保育に取り入れている。園内外の安全点検は月1回行い、遊具は毎日点検している。園内は明るく、保育室は床暖房で温・湿度計や空気洗浄器を設置している。看護師が温・湿度をデータ化して配付するなど、全職員が情報の共有をできるように工夫している。</p>		
③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>送迎時の保護者との会話、連絡帳や家庭調査票を基に、子どもの発達、家庭状況、家族の意向を十分に把握したうえで記録し、職員間で共有する取組をしている。指導計画には子ども一人ひとりを受容するための援助内容を示している。</p>		
④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>排泄習慣は、職員が一人ひとりの子どもを把握し、声掛けをして排泄訓練を行っている。基本的な生活習慣の手洗いや整理整頓に関しては、マークやイラストを使用し、子どもがわ</p>		

かりやすい工夫をしている。			
⑤	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちが主体的に活動や生活ができるように環境を整備している。野菜づくりや近隣の公園を活用して季節に合わせた遊びを取り入れている。老人ホームやケアタウンでプランターに花を植えるなど、外部との交流を行っている。</p>			
⑥	A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>発達に応じて個別に対応し、離乳食は保護者と栄養士が相談して提供している。保護者とは毎日、送迎時に口答で情報交換を行っている。睡眠時には睡眠チェックや体位の確認をし、記録している。SIDS(乳幼児突然死症候群)に関する知識を職員に周知するとともに、保護者にも情報や取組を保育のしおりに記載して提供している</p>			
⑦	A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>個別の指導計画を作成し、保育内容や方法に配慮している。年齢や月齢だけではなく、子どもの成長過程の中で自我の育ちを十分に受け止め、一人ひとりの子どもと適切な関わりを持つように配慮している。保護者とは連絡ノートの活用や送迎時に情報提供を行い、子どもの育ちを共有している。</p>			
⑧	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画・指導計画に基づいて保育を実施している。特に安全については、交通安全指導計画に基づき交通ルールや路上・積雪時の歩き方などが身に付くように工夫をしている。3歳以上児の発達に応じた保育や集団への関わりなど、環境を整備して保育の内容や方法に配慮している。</p>			
⑨	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成している。職員は研修等により必要な知識を習得し、保健センターやその他関係機関と連携を図り、保育士の配置にも配慮するなどの体制を整備している</p>			
⑩	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
<p>延長保育計画を整備している。引継ぎは口答やメモ書き、出欠ノートを活用し、伝達事項が</p>			

確実に保護者に伝わるように配慮している。専用の保育室を決め、DVD鑑賞や本の貸出し、玩具を用意し、子ども達が安心して生活できる環境が整えられている。また、18時以降はおやつを提供を行っている。

⑪	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	(a)・(b)・(c)
---	-----------	---	-------------

<コメント>

「園児と児童の交流を通じて、小学校生活に安心感と期待感がもてるよう学びの接続を図る」ことを全体的な計画に位置付け、年2回一年生が来園する里帰り交流を実施している。年2回の保育参観や交流会で情報交換を行い、保護者が小学校以降の子どもの生活について見通しが持てる機会を設けている。小学校の保護者説明会に職員も参加している。

A-1-(3) 健康管理

⑫	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	(a)・(b)・(c)
---	-----------	--------------------	-------------

<コメント>

健康管理・保健衛生管理推進計画に基づき、年間健康管理計画を策定して、健康管理を実施している。園児個人票に子どもの心身の健康状態や予防接種の状況等を記録し、会議等で情報の共有化を図っている。子どもの健康状態・怪我などを保護者に伝え、事後の確認を行っている。睡眠時にはSIDS予防として5分ごとの睡眠チェックや体位を確認し記録をしている。

⑬	A-1-(3)-②	健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	(a)・(b)・(c)
---	-----------	-------------------------	-------------

<コメント>

「保健だより」や「給食だより」を作成して保護者に配付している。内科と歯科検診の結果で健康状態を把握して健康表に記入し、職員に周知し保護者に提出している。診断結果に基づいて、嘱託医や医療機関との連携を図っている。

⑭	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	(a)・(b)・(c)
---	-----------	---	-------------

<コメント>

アレルギー疾患、慢性疾患の子どもの対応マニュアルを整備し、一覧表を作成している。食物アレルギーに対しては、保護者との連携を密にし、医師の指示書に基づいて除去食を提供し、配膳にはトレーの色分けなどをして、さらには職員が二重チェックをして食事を提供している。子どもたちに食物アレルギーの話をしている。また、職員の研修を行い適切な対応ができるようにしている。

A-1-(4) 食事

⑮	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫している。	(a)・(b)・(c)
---	-----------	-----------------------	-------------

<コメント>

食育年間指導計画（年間目標：正しい食習慣を身につける。食べ物に興味を持ち何でも食べる子どもにする。）を全体的な計画に位置づけている。絵本を読んだり、会話をしたり、座席替えし、飾り付けや盛り付けなど楽しくたべるための様々な工夫がされている。個人差に応じて量を加減し、全部食べたことの喜びが持てるように配慮している。4, 5歳児は、畑に植えて収穫した野菜を保育士と一緒に調理し、収穫と給食作りを体験している。また、離乳食レシピを希望者に提供している。

⑩	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの食べる量や好き嫌いを家庭調査票等で把握し、栄養士・調理員が残食や検食簿をチェックし、子どもたちの意見を参考に献立や調理に反映させている。季節の食材や行事食を献立に取り入れるなどの工夫をしている。衛生管理マニュアルを整備し、安心・安全な食事の提供に努めている。</p> <p>A-2. 子育て支援</p> <hr/> <div style="text-align: right;">第三者評価結果</div> <hr/> <p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p>		
⑪	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行なっている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>送迎時の保護者との情報交換や連絡帳を活用して、内容を職員間で共有している。保護者会総会や保育参観、面接で保育の意図や保育内容等について、保護者の理解を得る機会を設け連携をしている。家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録をしている。</p> <p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>		
⑫	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行なっている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>送迎時の会話などでコミュニケーションを図り、信頼関係を築き、相談に対応している。担任に相談しにくい場合は、自由に相談相手を選択できる仕組みを整備している。また、保育士として助言できるよう研修を行うとともに、相談や援助内容を記録している。保護者面接は一カ月の期間を設けるなどの配慮をしている。「子育て支援センターみなみ」の様々な活動や病児保育（体調不良型）一時保育など保護者や地域の子育て支援に取組んでいる。</p>		
⑬	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「虐待マニュアル」を整備している。疑いのある場合には家庭環境を把握し、チェック項目に基づいて子どもの心身の状況や保護者の様子を観察している。虐待等権利侵害の兆候があった場合、職員間で情報を共有して、必要があれば関係機関と連携を図るなどの取組をしている。</p>		

A-3. 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価） を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント> 一人ひとりの子どもの育ちを捉え、指導計画のねらいと内容、環境や援助など、保育士等が行う保育実践を振り返りながら改善や専門性の向上に努めている。また、個々の自己評価を持ち寄り、保育所全体の自己評価につなげている。</p>		